

ご案内

街頭相談を実施します  
住宅・造園相談会

街頭住宅・造園相談会(無料)のほか、木工製品や花・苗木の販売等もあります。  
※直接会場へおいで下さい。  
日10月20日(日) 午前10時~午後3時30分  
町田タミナルプラザ2階市民広場  
問産業観光課☎724・2129 FAX050・3101・9615

高齢者福祉センター

高齢者福祉センターは、カラオケ、簡単な入浴、囲碁・将棋、ヘルストロン、サークル活動等を、高齢者の方が無理活動等を、高齢者の方が無理

消防操法大会に出場します

10月17日に横浜市消防訓練センターで開催される、第21回全国女性消防操法大会に町田市消防団女性隊(ヴァイナス隊)が出場します。また、10月26日に東京消防庁消防学校で開催される第43回東京都消防操法大会には町田市消防団第一分団が出場します。



大会に出場する消防団員

消防団員募集中!

町田市消防団では団員を募集しています。条件等の詳細はお問い合わせ下さい。  
問防災安全課☎724・2107 FAX050・3085・6519

料で利用できる施設です。また、施設利用者用の送迎バス「長寿号」が市内を運行しています(運行日程は、本紙「市民カレンダー」を参照)。

所在地①ふれあい桜館Ⅱ下小山田町3580、☎797・2971②ふれあいもみじ館Ⅱ金森東3-17-14、☎796・1020③ふれあいいちよう館Ⅱ大蔵町1984-1、☎735・5020④ふれあいいき館Ⅱ相原町795-1(堺市民センター2階)、☎770・6234⑤ふれあいくぬぎ館Ⅱ山崎町2160-4(木曾山崎コミュニティセンター2階)、☎793・6331⑥ふれあいいちよう館Ⅱ原町5-8-21(健康福祉会館3階)、☎724・5076

福祉給付金

1986年3月31日以前に日本に移住した在日外国人(特別永住者)等の方で、公的年金の受給要件を制度上満たすことのできない方に、福祉給付金を支給します。

対次のいずれかに該当する方  
①1926年4月1日以前に生まれた方②1962年1月1日以前に生まれた障がいのある方で、1982年1月1日以前に重度または中度の障がいであった方③1947年1月1日以前に生まれた障がいのある方で、1982年1月1日~1986年3月31日に重度もしくは中度の障がいになった方

養老老人ホーム・特別養護老人ホームに入所している方、町田市以外の自治体から同様の趣旨で支給される手当等を受けられている方、町田市に住民登録をして1年を経過していない方は対象になりません。※前年の所得が一定額を超えている場合は、支給されないことがあります。

養成講座

認知症サポーター  
認知症についての正しい知識と理解を持つ認知症サポーターになるための講座です。  
対市内在住、在勤、在学の方  
日11月14日(木) 午前10時~11時30分  
場木曾山崎コミュニティセンター  
定120人(申し込み順)  
申11月12日までに電話でイベントダイヤル(☎724・5656)へ。  
問高齢者福祉課☎724・2140 FAX050・3101・6180

義援金にご協力下さい

日本赤十字社では、「埼玉県竜巻災害義援金」を10月31日まで受け付けています。  
※取扱方法は郵便振替(窓口での取り扱いの場合、送金手数料は無料)です。  
口座名義 日本赤十字社埼玉県支部 竜巻災害義援金  
口座番号 00200-5-1021  
※振替用紙の通信欄に「埼玉県竜巻災害義援金」と明記して下さい。  
※受領証の発行をご希望の場合は、振替用紙の通信欄に「受領証希望」と明記して下さい。

日本赤十字社では、「埼玉県竜巻災害義援金」を10月31日まで受け付けています。  
※取扱方法は郵便振替(窓口での取り扱いの場合、送金手数料は無料)です。  
口座名義 日本赤十字社埼玉県支部 竜巻災害義援金  
口座番号 00200-5-1021  
※振替用紙の通信欄に「埼玉県竜巻災害義援金」と明記して下さい。  
※受領証の発行をご希望の場合は、振替用紙の通信欄に「受領証希望」と明記して下さい。

日本赤十字社では、「埼玉県竜巻災害義援金」を10月31日まで受け付けています。  
※取扱方法は郵便振替(窓口での取り扱いの場合、送金手数料は無料)です。  
口座名義 日本赤十字社埼玉県支部 竜巻災害義援金  
口座番号 00200-5-1021  
※振替用紙の通信欄に「埼玉県竜巻災害義援金」と明記して下さい。  
※受領証の発行をご希望の場合は、振替用紙の通信欄に「受領証希望」と明記して下さい。

日本赤十字社では、「埼玉県竜巻災害義援金」を10月31日まで受け付けています。  
※取扱方法は郵便振替(窓口での取り扱いの場合、送金手数料は無料)です。  
口座名義 日本赤十字社埼玉県支部 竜巻災害義援金  
口座番号 00200-5-1021  
※振替用紙の通信欄に「埼玉県竜巻災害義援金」と明記して下さい。  
※受領証の発行をご希望の場合は、振替用紙の通信欄に「受領証希望」と明記して下さい。

日本赤十字社では、「埼玉県竜巻災害義援金」を10月31日まで受け付けています。  
※取扱方法は郵便振替(窓口での取り扱いの場合、送金手数料は無料)です。  
口座名義 日本赤十字社埼玉県支部 竜巻災害義援金  
口座番号 00200-5-1021  
※振替用紙の通信欄に「埼玉県竜巻災害義援金」と明記して下さい。  
※受領証の発行をご希望の場合は、振替用紙の通信欄に「受領証希望」と明記して下さい。

成年後見制度利用支援  
市では、市長申立の方以外に成年後見制度の利用が必要な方で、申立費用及び後見人等への報酬の支払いが困難な場合、その費用を助成します。  
対次のすべてに該当する申立人となる方①生活保護を受給中、または準じている②申立対象者の住民票が町田市にある③自身について申し立てを行う④12月1日~27日の間に、必ず法定後見の申し立てを家庭裁判所へ行う  
内申し立て後に、申立費用のうち、診断書料・収入印紙代・鑑定費用を助成  
【報酬費用の助成】  
対次のすべてに該当する被後見人等の方①住民票が町田市にある②生活保護を受給中、もしくは準じている方で成年後見人等(親族を除く)への報酬費用が負担できない③直近1年間以内の分の報酬付与を12月1日~27日の間に、必ず家庭裁判所へ申し立てを行う④他の助成の対象とならない  
内報酬費用を被後見人等へ助成(予算の範囲となるため、該当者の人数により助成額が変動)  
申11月1日~29日(必着)  
※お申し込みの前に、福祉総務課へご相談下さい。

町田市中程度難聴児  
発達支援事業  
10月8日から、身体障害者手帳の交付対象とならない18歳未満の児童の方へ、補聴器購入費の助成を開始しました。  
対次のすべての要件に該当する方①市内在住の18歳未満である②身体障害者手帳(聴覚障害)交付の対象となる聴力が30dB以上であり、補聴器の装用により、言語の習得等一定の効果が見込めると医師が判断する  
※助成額には上限があります。また、世帯の所得状況により、助成を受けられない場合があります。  
問障がい福祉課☎724・2148 FAX050・3101・1653

指定特定相談支援・指定障害児相談支援事業者の  
指定申請について  
指定特定相談支援・指定障害児相談支援事業者の指定申請について、10月11日(木)は、違反建築防止週間のため、指定申請の受付を中止いたします。  
問建物住宅対策課☎724・4268 FAX050・3161・6109

指定特定相談支援・指定障害児相談支援事業者の  
指定申請について  
指定特定相談支援・指定障害児相談支援事業者の指定申請について、10月11日(木)は、違反建築防止週間のため、指定申請の受付を中止いたします。  
問建物住宅対策課☎724・4268 FAX050・3161・6109

指定特定相談支援・指定障害児相談支援事業者の  
指定申請について  
指定特定相談支援・指定障害児相談支援事業者の指定申請について、10月11日(木)は、違反建築防止週間のため、指定申請の受付を中止いたします。  
問建物住宅対策課☎724・4268 FAX050・3161・6109

指定特定相談支援・指定障害児相談支援事業者の  
指定申請について  
指定特定相談支援・指定障害児相談支援事業者の指定申請について、10月11日(木)は、違反建築防止週間のため、指定申請の受付を中止いたします。  
問建物住宅対策課☎724・4268 FAX050・3161・6109

指定特定相談支援・指定障害児相談支援事業者の  
指定申請について  
指定特定相談支援・指定障害児相談支援事業者の指定申請について、10月11日(木)は、違反建築防止週間のため、指定申請の受付を中止いたします。  
問建物住宅対策課☎724・4268 FAX050・3161・6109

指定特定相談支援・指定障害児相談支援事業者の  
指定申請について  
指定特定相談支援・指定障害児相談支援事業者の指定申請について、10月11日(木)は、違反建築防止週間のため、指定申請の受付を中止いたします。  
問建物住宅対策課☎724・4268 FAX050・3161・6109

就学時健康診断通知書  
届かない方は連絡を  
来年4月に小学校に入学する児童(2007年4月2日~2008年4月1日生まれのお子さん)の健康診断を、11月中に市内各小学校で行います。  
対象の方には、通知書を10月10日ごろ届くようにお送りしました。数日経っても通知が届かない方や、私立小学校に入学を予定している方は、保健給食課(☎724・2177 FAX050・3161・8681)へご連絡下さい。

違反建築防止週間  
10月11日(木)は、違反建築防止週間のため、指定申請の受付を中止いたします。  
問建物住宅対策課☎724・4268 FAX050・3161・6109

違反建築防止週間  
10月11日(木)は、違反建築防止週間のため、指定申請の受付を中止いたします。  
問建物住宅対策課☎724・4268 FAX050・3161・6109

違反建築防止週間  
10月11日(木)は、違反建築防止週間のため、指定申請の受付を中止いたします。  
問建物住宅対策課☎724・4268 FAX050・3161・6109

違反建築防止週間  
10月11日(木)は、違反建築防止週間のため、指定申請の受付を中止いたします。  
問建物住宅対策課☎724・4268 FAX050・3161・6109

違反建築防止週間  
10月11日(木)は、違反建築防止週間のため、指定申請の受付を中止いたします。  
問建物住宅対策課☎724・4268 FAX050・3161・6109

違反建築防止週間  
10月11日(木)は、違反建築防止週間のため、指定申請の受付を中止いたします。  
問建物住宅対策課☎724・4268 FAX050・3161・6109

南多摩斎場から副葬品に関するお願い

火葬によるダイオキシン類の発生や焼骨の損傷を防ぐため、棺の中に副葬品(特にプラスチック製品や化学繊維製品等)を入れないようご協力をお願いします。  
※南多摩斎場では、排ガス中のダイオキシン類等の測定を行っています。調査結果は下記のとおりです。  
問南多摩斎場☎797・7641

ダイオキシン類等調査結果(2012年12月11日測定)

調査項目(単位)	6号炉	11号炉	指針値等
ダイオキシン類濃度(ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	0.32	0.35	5(※1)
ばいじん濃度(g/m <sup>3</sup> N)	0.001	0.001	0.15(※2)
塩化水素濃度(mg/m <sup>3</sup> N)	15	8	700(※2)
硫酸化物濃度(Volppm)	3	1未滿	無し
窒素酸化物濃度(Volppm)	14	21	250(※2)

※1 火葬場から排出されるダイオキシン類削減対策指針値  
※2 「大気汚染防止法」の廃棄物焼却炉の規制値

町田産米魚里まいたし... 町役所本庁舎前(森野2-2-22) 町田産米魚里まいたし... 町田産米魚里まいたし...